



国の重要無形民俗文化財に指定するよう答申された「岩川の弥五郎人形行事」=2024年11月3日、曾於市大隅町岩川(田中公人撮影)

「弥五郎どん」無形重文に

曾於の行事、県内13件目

文化審答申

国の文化審議会(島谷弘幸会長)は24日、岩川の弥五郎人形行事(曾於市)を重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申した。答申通りに指定されれば、県内の重要無形民俗文化財は昨年の川内大綱引(薩摩川内市)などに続き13件となる。

毎年11月3日、岩川八幡神社の秋季例祭で行われる。身の丈4・85歳の武人姿をした弥五郎人形が、浜下りと呼ばれる神幸行列の先払い役として地域の男性

たちの引く台車に載せられ、町内を練り歩く。五穀豊穡を祈願するとされる。曾於市教育委員会の調査報告書によると、行事の開始時期は不明な点が多いが、江戸時代の1795年に編さんされた記録で「大人弥五郎の人形」が登場する。弥五郎は朝廷に対抗した古代の隼人伝説にまつわるとの説があり、都城市の野正八幡宮、日南市の田ノ上八幡神社にも伝わる。

文化審は「南九州地方における大人形の出る行事の典型」と指摘。同地方の「大人形を用いた神幸行事の地域的展開や、国内の祭礼行事の変遷を理解する上で重要」と評価した。

文化審はこのほか、重要無形民俗文化財に「白鳥の拝殿踊(岐阜県)など3件、重要有形民俗文化財に「長崎のかくれキリシタン信仰用具(長崎県)」を答申した。

2025年1月25日20面

むずかしい漢字とことば

審議会(しんぎかい) 弥五郎(やごろう) 曾於(そお) 民俗文化財(みんぞくぶんかざい) 答申(とうしん)=たずね求められて意見を述べること。川内大綱引(せんだいおおつなひき) 薩摩(さつま) 件(けん) 八幡(はちまん) 丈(たけ) 武人(ぶじん) 姿(すがた) 浜(はま) 呼(よ)ばれる 先払(さきばらい)=この記事での意味は、貴人が通るときに、行列の先頭でじゃまなものを追い払うこと。地域(ちいき) 載(の)せ 五穀豊穡(ごこくほうじょう)=米や麦、豆などが豊かに実り、農作物が十分に収穫(しゅうかく)できること。祈願(きがん) 調査(ちょうさ) 報告(ほうこく) 江戸(えど) 編(へん)さん=多くの材料を集め、またはそれに手を加えて、書物の内容をまとめること。編集。 朝廷(ちょうてい)=天皇を中心とした政府や、天皇が政治を行う場所。 対抗(たいこう) 隼人(はやと) 典型(てんけい)=同類のものの中で、その特徴を最もよく表しているもの。模範・代表例となるようなもの。 指摘(してき) 展開(てんかい) 変遷(へんせん) 理解(りかい) 評価(ひょうか) 拝殿踊(はいでんおどり) 信仰(しんこう)



【問1】 「岩川の弥五郎人形行事」は、何に指定するように答申されたのでしょうか。

【問2】 答申したのは、何という会でしょう。

【問3】 「岩川の弥五郎人形行事」の前に指定された鹿児島県の行事は何でしょう。

【問4】 現在、鹿児島県内の行事で問1に指定されているのは、何件でしょう。

【調べてみよう】 身近な地域の伝統行事について調べてみよう。